

## 【京都府レクリエーション協会加盟団体用】

### 特定非営利活動法人京都府レクリエーション協会

#### Q & A

1. これまでは、“京都府レクリエーション協会の加盟団体”でしたが、これからはどうなりますか？  
A “特定非営利活動法人京都府レクリエーション協会の正会員(団体)”となります。
  
2. 正会員(団体)になるために、必要な手続きを教えてください。  
A 入会申込書(団体)、規約(会則)、役員名簿、主な活動が分かるものをご提出ください。併せて、会費(2万円)を納入してください。※入会金は必要ありません。
  
3. これまでは、“評議員”を選出し、“評議員会”に出席していましたが、これからはどうなりますか？  
A 評議員制ではなくなりますので、評議員を選出していただく必要はありません。また、評議員会の開催もありません。今後は、年間1回(6月頃)総会を開催しますので、団体よりどなたか1名ご出席ください。
  
4. 入会申込書(団体)にある“代表者”とは、どういう人ですか。  
会長、理事長、代表理事等、団体の長となっている方です。
  
5. 入会申込書(団体)にある“担当者”とは、どういう人ですか。  
特定非営利活動法人京都府レクリエーション協会の業務窓口となっていただけの方です。様々な書類を送らせていただいたり、メールやFAX等で連絡させていただく方です。

その他、不明な点等ございましたら、特定非営利活動法人京都府レクリエーション協会事務局へ、お気軽にお問い合わせください。

特定非営利活動法人京都府レクリエーション協会  
TEL&FAX 075-634-7584  
(平日火～金曜日 10:00～17:00)  
Email info@kyoto-rec.net